

令和5年第2回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和5年2月14日(火)		午後1時30分		
開催場所	301会議室				
会議出席状況	教育長	篠山 充	出席		
	委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子 出席	
		小林 朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊 英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	大森 忠夫	教育総務課長	高野 浩行
		学校教育課長	明澤 伸宏	生涯学習課長	吉成 均
		文化振興課長	長 竜也	スポーツ振興課長	熊田 明美
		国体推進課長	大島 実		
	書記	教育総務課	伊東 佳子 須藤 奨		
	付議事項	○ 報告	7 件	〔報告第 2 号～第 8 号〕	
○ 協議		3 件	〔協議第 1 号～第 3 号〕		
○ 議案		6 件	〔議案第 4 号～第 9 号〕		

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 報告第 2号 | 市長の専決処分事項の報告について |
| 日程第2 | 報告第 3号 | 大田原市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第3 | 報告第 4号 | 大田原市学校給食費等補助金交付要綱の制定について |
| 日程第4 | 報告第 5号 | 大田原市文化振興団体運営費等補助金交付要綱の制定について |
| 日程第5 | 報告第 6号 | 大田原市スポーツ大会開催競技団体運営費等補助金交付要綱の制定について |
| 日程第6 | 報告第 7号 | 大田原市スポーツ協会運営費補助金交付要綱の制定について |
| 日程第7 | 報告第 8号 | 大田原市ゴルフ振興団体運営費等補助金交付要綱の制定について |
| 日程第8 | 協議第 1号 | 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第9 | 協議第 2号 | 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について |
| 日程第10 | 協議第 3号 | 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 日程第11 | 議案第 4号 | 市長の権限に属する事務の委任に係る協議について |
| 日程第12 | 議案第 5号 | 性別の記載を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について |
| 日程第13 | 議案第 6号 | 大田原市就学援助費支給要綱及び大田原市民間借受け体育施設開放実施要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 日程第14 | 議案第 7号 | 大田原市学校給食サービス事業費等補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について |
| 日程第15 | 議案第 8号 | 令和4年度教育委員会関係補正予算について |

日程第16 議案第 9号 令和5年度教育委員会関係予算について

- | | | |
|---|-------|---------|
| 4 | そ の 他 | |
| 5 | 閉 会 | 午後3時20分 |
| 6 | 傍 聴 人 | 0 名 |
| 7 | 会議の要旨 | 次のとおり |

令和5年 第2回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和5年2月14日（火）午後1時30分から

○教育長（篠山 充君） ただいまから令和5年第2回大田原市教育委員会定例会の会議を開きま
前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内
容をご確認いただきたいと思います。

（会議録順次回覧）

○教育長（篠山 充君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご
承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） 異議はないようでありますので、会議録は承認されました。
委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

○教育長（篠山 充君） 本日付議いたします案件は、報告7件、協議3件、議案6件であります。
それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 報告第2号 市長の専決処分事項の報告についてを議題といた
します。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（吉成 均君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第2号 市長の専決処分事項の報告についてにつきましては、原案のと
おり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第2 報告第3号 大田原市文化財保護条例の一部を改正す
る条例の制定についてを議題といたします。
詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。

○文化振興課長（長 竜也君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第3号 大田原市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第3 報告第4号 大田原市学校給食費等補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第4号 大田原市学校給食費等補助金交付要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第4 報告第5号 大田原市文化振興団体運営費等補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。
- 文化振興課長（長 竜也君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） この補助金は、これまで交付されていなかったものになりますか。
- 文化振興課長（長 竜也君） これまでも交付されておりましたが、要綱の整理がされておませんでした。監査の指摘がございまして、今年度全ての補助金に対して交付要綱を制定するようにしております。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第5号 大田原市文化振興団体運営費等補助金交付要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）

- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第5 報告第6号 大田原市スポーツ大会開催競技団体運営費等補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。
- スポーツ振興課長（熊田明美君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（小林朋子君） 大田原マラソン大会は休止となり、3年後に開催すると記憶していますが、今後の実施についてはどのようになっていますか。
- スポーツ振興課長（熊田明美君） 今年の11月23日再開予定で準備を進めております。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第6号 大田原市スポーツ大会開催競技団体運営費等補助金交付要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第6 報告第7号 大田原市スポーツ協会運営費補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。
- スポーツ振興課長（熊田明美君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第7号 大田原市スポーツ協会運営費補助金交付要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第7 報告第8号 大田原市ゴルフ振興団体運営費等補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（熊田明美君）

（説明を行う）

○教育長（篠山 充君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（篠山 充君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

報告第 8 号 大田原市ゴルフ振興団体運営費等補助金交付要綱の制定
についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第 8 協議第 1 号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（高野浩行君）

（説明を行う）

○教育長（篠山 充君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（篠山 充君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

協議第 1 号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を
改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異
議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第 9 協議第 2 号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一
部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（高野浩行君）

（説明を行う）

○教育長（篠山 充君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第2号 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第10 協議第3号 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（森 泉君） 就学援助費は生活保護の教育扶助を受けない児童生徒に対するものでしたか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 就学援助には大きく分けて要保護と準要保護とありますが、要保護とは生活保護を受けている家庭に対して、準要保護は生活保護を受けていない家庭について規定に従いまして就学援助をしております。
- 委員（森 泉君） 該当者はどれくらいいらっしゃいますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 現時点では要保護世帯は24名、準要保護は336名でございます。児童生徒数が減少する中、対象者は減っておりませんので、割合としては微増傾向といえます。
- 委員（森 泉君） 新型コロナウイルス感染症による影響はありましたか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 多少の影響はあるかと思われれます。
- 委員（森 泉君） 資料に誤字がありますので訂正をお願いいたします。
- 委員（渡邊英憲君） 対象者には通知が行きますか。自己申告で手続きするようになりますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 在籍児童生徒については学校経由で全保護者に通知し、新入学児童のいる世帯については入学後に申請の通知を配布しております。
- 委員（渡邊英憲君） 本人からの申請が無ければ無効になってしまいますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） その通りでございます。

- 委員（深澤道昭君） 準要保護の基準はどのようになっていますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 要保護の基準と照らし合わせた割合で設定しております。世帯員数により基準が異なり、通知の中で世帯員数による収入の目安を例示し、申請書を出していただいております。それを精査し適用するか否かの判断をしております。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第3号 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第11 議案第4号 市長の権限に属する事務の委任に係る協議についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（高野浩行君） (説明を行う)
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第4号 市長の権限に属する事務の委任に係る協議についてにつきましては、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第12 議案第5号 性別の記載を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（高野浩行君） (説明を行う)
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第5号 性別の記載を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第 1 3 議案第 6 号 大田原市就学援助費支給要綱及び大田原市民間借受け体育施設開放実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

- 教育総務課長（高野浩行君） (説明を行う)

- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

- 委員（川上聖子君） 性別表記をなくすというのはジェンダーへの対応かと思いますが、例えば学校施設等についても多目的トイレを整備していく必要があるのかなと考えています。一挙に作るとなるとかなりの予算が必要となりますので、これから長丁場で少しずつ予算に組み込んでいくことも考えておいていただければと思います。

- 教育総務課長（高野浩行君） ご意見として伺わせていただきます。

- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第 6 号 大田原市就学援助費支給要綱及び大田原市民間借受け体育施設開放実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第 1 4 議案第 7 号 大田原市学校給食サービス事業費等補助金交付要綱を廃止する要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

- 教育総務課長（高野浩行君） (説明を行う)

- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)

- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第 7 号 大田原市学校給食サービス事業費等補助金交付要綱を廃止する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(篠山 充君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第15 議案第8号 令和4年度教育委員会関係補正予算
についてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。

○学校教育課長(明澤伸宏君) (説明を行う)
○生涯学習課長(吉成 均君) (説明を行う)
○スポーツ振興課長(熊田明美君) (説明を行う)
○国体推進課長(大島 実君) (説明を行う)

○教育長(篠山 充君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員(森 泉君) ふれあいの丘は修繕を見合わせているとの説明がありましたが、補正後も4千
万円の予算が残っておりますが、ある程度の修繕はされたのですか。

○教育部長(大森忠夫君) この4千万円はふれあいの丘の維持管理費用となります。本館は休館中で
ありますが、電気料、職員人件費がかかるほか、自然観察館、天文館は運営
しておりますので運営費用がかかります。修繕費を除いた維持管理費が4千
万円かかるということで予算としては残っております。

○委員(森 泉君) 測量調査は行われましたか。

○教育部長(大森忠夫君) 測量調査という名目になっておりますが、工事を行う上での実施設計業務委
託費になります。工事自体の発注を見送りましたので、設計業務委託も実施
しておりません。来年度以降民間活用も含めてどのような活用ができるかサウン
ディング調査を実施していく方向性です。

○教育長(篠山 充君) ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第8号 令和4年度教育委員会関係補正予算についてにつきましては
は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(篠山 充君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第16 議案第9号 令和5年度教育委員会関係予算につい
てを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。

○教育総務課長(高野浩行君) (説明を行う)
○学校教育課長(明澤伸宏君) (説明を行う)
○生涯学習課長(吉成 均君) (説明を行う)
○文化振興課長(長 竜也君) (説明を行う)
○スポーツ振興課長(熊田明美君) (説明を行う)

- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（森 泉君） 学校給食費について再度説明をお願いいたします。歳入予算 1 億 6 千万円が保護者から市が徴収する給食費であり、歳出予算の賄材料費 3 億 2 千万円がこれまででいう補助金分になるという認識でよろしいでしょうか。
- 教育総務課長（高野浩行君） 来年後からの学校給食費ですが、例えば中学生 1 名で言いますと、保護者負担分として 2,500円を集め、市負担分 2,500円と合わせ、学校給食費を月額 5,000円とし、学校に予算を配当して食材を買っていただくという流れになります。
- 委員（森 泉君） 学校給食サービス事業費等補助金にあたるものはどのようになりますか。
- 教育総務課長（高野浩行君） 来年度からは学校長や保護者への補助金ではなくなります。賄材料費として学校へ配当いたします。
- 委員（森 泉君） 本日の報告第 3 号で説明のあった学校給食費等補助金は特別な場合の補助金ということでよろしいか。
- 教育総務課長（高野浩行君） はい。市外の学校に通っている児童生徒、あるいはアレルギー対応で弁当を持参している児童生徒の保護者に対する補助金となります。
- 委員（森 泉君） 財政健全化検証委員会の進捗はどのようになっていますか。
- 教育総務課長（高野浩行君） 学校給食費の補助金について、委員からの質問等に対応しておりますが、現在審議中のため、まだ結果は出ておりません。来年度の予算につきましては急ぎ編成する必要がありますので、半額程度の補助を継続する方向で要求しております。委員会からの答申は令和 6 年度以降の予算編成に反映させていくものと思われま。
- 委員（深澤道昭君） スポーツ文化振興基金の積立の状況についてはどうでしょうか。
- 国体推進課長（大島 実君） 令和 5 年度は 1 千万円を積み立てますが、先ほど補正予算でご説明させていただきましたとおり、令和 5 年 3 月の補正予算で 1 億円を積み立ていたします。以前の目標額は 2 億でしたが、取り崩して陸上競技場の改修等に使用させていただいております。今後は大田原マラソンの再開や国体レガシー継承のために使用させていただくとともに、財政に余裕が出れば積立もしていく方向であると聞いております。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第 9 号 令和 5 年度教育委員会関係予算についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。

○教育総務課総務係長（伊東 佳子君） （令和5年度教育委員会年間予定表について）
○学校教育課長（明澤伸宏君） （卒業式について）

○教育長（篠山 充君） ほかにないようでありますので、以上をもちまして令和5年第2回大田原市
教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後3時20分

この会議録は、令和5年2月14日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和5年3月10日

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

調製者